株主各位

大阪市西淀川区竹島二丁目 6 番 10 号 I MV株式会社 代表取締役社長 小嶋 淳平

株式報酬支給に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年1月24日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 6,340 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき金 1, 120 円
4. 給付金額の総額	金 7, 100, 800 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025 年 1 月 24 日開催の当社取締役会決議に
	基づき、下記6. 記載の当社の幹部従業員8名
	に支給される当社に対する金銭報酬債権合計
	金 7,100,800 円(処分株式1株につき出資さ
	れる金銭報酬債権の額は金 1,120 円)を出資
	の目的とする。
6. 処分先	当社の幹部従業員 8名 6,340株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2025年2月10日

以上